

### 特別養護老人ホームの整備 市有地の公募は不調 再募集と既存施設の転換へ

**問** 特別養護老人ホーム(以下特養)の施設整備が進まず、令和4年度補正予算では1億6千万円が減額されている。今後の方針を問う。

**答** 本市は、第8期介護保険事業計画に定める特養148床の整備を進めるため、建築費の補助や市有地である魚住清掃工場跡地で特養の整備事業者を公募したが、



事業者を募集する魚住清掃工場跡地

建築資材の価格高騰や福祉人材の不足などの要因が重なり決定には至っていない。引き続き施設の規模や土地の提供方法などの条件を見直した上で再募集を検討したい。また、事業者が希望する場所や条件等で整備できる民有地の募集も早急に実施したい。なお、既存施設の転換による整備も進めており、4年度はショートステイの一部を特養に転換する募

### 不足する教職員 県教委へ定数確保を要望 臨時講師確保にも全力

**問** 学校現場は深刻な教員不足だが、新年度の状況と欠員を解消するための方策を問う。

**答** 現在、少人数授業の

ための加配教員や専科教員が配置できていない学校がある。加えて、年度途中の病休、産休や育休に対する代替教員の確保が困難となっている。

各学校では、全ての教員が多くの業務を抱える中、児童生徒の学びを保障するため教員同士で補いつけている。市教育委員会は、新年度を迎えるにあたり、県教育委員会に教職員定数の確保を強く要望し、その結果、昨年度より多くの新任教員が

配置できる予定だ。また、昨年度に確保できなかった加配教員や産休、育休等に対する代替教員の確保のために、臨時講師の名簿登録をしている人だけでなく、大学のキャリアアセンターや過去に臨時講師の経験がある人定年退職した教員にも依頼するほか、広報あかしや市教育委員会ホームページに求人情報を掲載するなど、さまざまな方策により教員の確保に努めていく。

### 新型コロナウイルスにいち早く対応 軽症・中等症患者1400人超を受け入れ 地域とともに歩む市民病院へ

**問** 明石市立市民病院の新型コロナウイルス感染症への対応の評価と

**答** 市民病院は、新型コ

**問** 大久保駅周辺の市有地  
図書館整備のみ先行

**答** 大久保駅前複合施設

**問** 市民との合意形成は

**答** J-T工場跡地や大久

**答** 大久保駅前複合施設

J-T工場跡地や大久保市民センター、大久保駅周辺の総合的な環境整備の議論もない中、大久保駅南ロータリーに図書館を含む複合施設を整備することだけが先行しているように感じる。市民との合意形成を図る気配も感じられず、調査や計画策定もされていない段階で大久保駅前複合施設

はなく、まずは整備計画(素案)を策定し、議会に説明した後、地域の意見を聴取すべく市民参画の手続きを進める予定だ。さらに、基本設計に着手した後も議会への説明や市民意見の聴取はしっかりと行いながら進めていく。なお、今後のJ-T



大久保駅南ロータリー

### 新たな図書館の整備 地域住民の意見を大切に 丁寧に進めるべきではないか

**問** 昨年12月議会で泉市長から西明石、大久保、二見で図書館を整備する方針が示され、3月議会に新年度予算案が計上された。図書館整備は賛成だが、整備場

所など地域住民の意見を聴取した上で進めるべきではないか。整備内容や運営費の見込み、今後の進め方について市の見解を問う。

**答** 西明石と大久保には、図書館を含む複合施設を整備し、二見は大型商業施設内への設置に向けた協議を進めており、方向性が決まれば議会へ報告する。整備場所として西明石は移設するサンライフ明石、大久保は駅の南北どちらからもアクセスがよい駅直結の駅南ロータリーとしている。運営

費は、3館合わせて年間2億程度程度で予定だ。なお、大久保は、特に市民ニーズが高い地域と認識している。今後は整備計画(素案)を作成し、議会や地域住民への説明を行った上で整備計画を策定し、令和5年度中に基本設計に着手したい。施設は5階建て、整備費は約20億円を見込み、基



新たに3図書館を整備予定

本設計などの予算5800万円を計上している。

本設計などの予算5800万円を計上している。

本設計などの予算5800万円を計上している。

本設計などの予算5800万円を計上している。

### 医療的ケアが必要な児童生徒 地域の学校への通学保障 移動支援が必要ではないか

**問** 市立明石養護学校では、令和5年度からスクールバスが導入される。市内には同校以外の学校に通う医療的ケ

アを必要とする児童生徒もいるが、移動支援や学校の環境整備など、市の取り組みについて聞か

る。

平成23年10月に地方独立行政法人へ移行した市民病院は、柔軟性や機動力を生かし、医療サービスの質の向上や経営強化を図っている。市としては、引き続き各関係機関と情報共有やコミュニケーションを図りながら認識を共有し、市民が安心して

暮らせるよう、地域とともに歩み続ける病院経営に取り組んでもらいたいと考える。



市民の命と健康を守る

通常地域の学校に通学する医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、主治医の指示に基づき個別のケアマニュアルを作成し、看護師を配置するとともに、吸引や経管栄養などの医療的ケアを実施している。また、医療的ケアが必要な児童生徒の実態はさまざまであることから、保護者と学校が主治医の見解を踏まえて慎重に協議し、安全で安心な方法を実施している。

移動支援については、国の障害者施策の動向を注視し、関係課と協力しながら調査研究していきたい。

なお、車いす等の児童生徒が快適に学校生活を過ごせるよう、多目的トイレやエレベーターの整備、段差の解消、手すりやスロープの設置など、学校施設のバリアフリー化にも取り組んでいる。